

研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

日本学術振興会特別研究員事業に採用されたPD・RPD・CPD（以下「PD等」という。）が研究者として重要な初期段階にあることを踏まえ、PD等の個々の自由な発想の下、安心して主体的に研究に専念できる研究環境を整えることにより、我が国の学術研究の将来を担う又は社会を先導する創造性に富んだ研究者を育成する。

1. 研究活動の充実が図られるよう、PD等の研究状況（研究者として必要となるスキルや経験の獲得に向けた取組状況等を含む。）を適宜把握し、進捗状況や成果に応じて、適切な指導・支援を行い、研究能力を向上させる。その際、アカデミアや産業界を問わず優れた研究者となるために必要とされる能力（Transferable Skills（移転可能なスキル））の向上を目指す。
2. PD等が研究に専念する研究環境として、安全衛生面に配慮し、研究施設・設備や学術情報等を提供する。
3. PD等が学内外の研究者と交流する多様な機会を設けるなど、研究ネットワークの形成に加え、PD等の研究に対する視野を広げる取り組みを行う。
4. 大学は、PD等がアカデミアとしてのキャリアパスであることを踏まえ、教員のFD研修等に参加できる機会を提供する。
5. ダイバーシティ推進事業等を活用し、研究力向上への支援（研究力向上セミナー等）に加え、ライフイベントからの復帰のための支援、ダイバーシティ環境整備支援（子どもの預かり支援、ワークライフバランス支援相談室等）やキャリア形成支援などの取り組みを行う。
6. 申請可能な研究費等の情報、研究費獲得に向けた申請書の書き方支援、カウンセリング機会の提供など多面的な研究支援を行う。